

鎌倉市環境教育推進計画

わたしたちは
持続可能な社会を目指し
環境に関心をもち
自ら環境のために行動します



目 次

I	計画策定の背景	1
II	計画策定の目的	1
III	計画の位置付け	1
IV	計画の期間	1
V	計画の対象範囲	1
VI	鎌倉市における環境への取組状況	3
VII	鎌倉市の環境教育の現状と課題	9
VIII	環境教育を推進するための方針と目標	10
IX	環境教育の推進における役割分担	11
X	重点施策を推進するための取組	16

I 計画策定の背景

近年、産業の発展や生活様式の変化に伴い、地球環境や私たちの身近な地域環境も変わりました。以前は、工場や事業所など主に事業活動から生じる大気汚染、水質汚濁や宅地開発が環境破壊の原因だと言われていました。

しかし、便利で豊かな暮らしの中で、私たちも地球温暖化の原因となる温室効果ガスや廃棄物の排出量の増加、車などから排出された大気汚染物質が原因で発生する酸性雨、森林破壊や野生生物の減少など知らず知らずのうちに環境に負荷をかけています。

私たちは自然から多くの恩恵を受けて生活していることを改めて認識し、その恩恵を未来の子孫へ継承していかなければいけません。

市民の一人ひとりが日常生活と環境とのかかわりについて考え、環境に配慮した行動をすることが求められています。

国は、持続可能な社会を構築するためには、国民、事業者、民間団体、行政等の各主体が自ら積極的に環境保全活動をすることが大切とし、平成 15(2003)年に「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」を制定しました。

これに基づき、各地方自治体においても環境教育を推進する取組が行われています。

II 計画策定の目的

本計画は、すべての人が環境保全の意識を高め、自発的な保護・保全を主とした環境行動の取組ができるよう、環境教育を推進するために策定するものです。

III 計画の位置付け

本計画は、平成 18(2006)年 3月に策定された「第 2 期鎌倉市環境基本計画」の目標の一つである「環境教育の推進」を達成するための実行計画として位置付けられるものです。(次ページをご参照ください。)

IV 計画の期間

本計画は、「第 2 期鎌倉市環境基本計画」に基づき平成 19(2007)年度から 27(2015)年度までを計画期間とします。

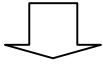
V 計画の対象主体

本計画は、市民、事業者、滞在者、学校等、行政など社会を構成する多様な主体を対象とします。

環境教育推進計画の位置付け

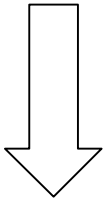
**第3次鎌倉市総合計画
第2期基本計画（平成18年4月）**

将来都市像と将来目標
古都としての風格を保ちながら、生きる喜びと
新しい魅力を創造するまち



**第2期鎌倉市環境基本計画
（平成18年3月）**

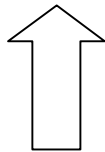
鎌倉市環境基本条例の3つの基本理念を
実現するための計画



第3次鎌倉市総合計画を環境面において補完する行政計画
良質な環境を保全、より良い環境の創造をめざし、市民、事業者、滞
在者、行政が協働して総合的、計画的に施策を推進していくための計画

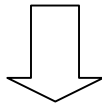
鎌倉市環境教育推進計画

鎌倉市環境基本計画の目標の一つ
である「環境教育の推進」のための
実行計画



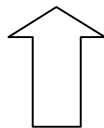
国「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」

（平成15年10月施行） 一人ひとりが環境について理解を深め、取組を進めるこ
とができるよう環境教育を推進し、環境保全活動を促進
する法律



わが国における「国連持続可能な開発のための教育の10年」実施計画

（平成17年3月策定） あらゆる人々が、質の高い教育の恩恵を享受し、また持
続可能な将来と社会の変革のために求められる価値観、
行動及びライフスタイルを学び、各主体が持続可能な社
会づくりに参加する



「国連持続可能な開発のための教育の10年」

国連総会で平成14年12月採択

各国が持続可能な開発を実現するために必要な教育への取組を積極的に行い、国際
協力を推進する平成17(2005)年から平成26(2014)年までの10年間

VI 鎌倉市における環境への取組状況

市民の環境への取組

鎌倉市のごみのリサイクル率^{*1}は、全国の人口 10 万人以上 50 万人未満の市町村の中で平成 16(2004)年度と平成 17(2005)年度の 2 年連続で 1 位になりました。

リサイクル率は、全国平均が 18.2%に対し鎌倉市は 48.6%(平成 17(2005)年度)、同じく 16.8%に対し 45.6%(平成 16(2004)年度)といずれも全国平均を大きく上回りました。

この結果から、ごみのリサイクルに対する市民意識の高さが伺われます。

また、環境保全団体などに所属し、自発的な環境保全活動を行っている市民も多く、NPOセンター鎌倉には、環境保全に関する活動をしている約 82 の団体の登録があります。その活動内容は、団体によりさまざまです。

まち美化や景観的側面に趣を置いた活動として、まちの散乱ゴミ収拾、通い道クリーン運動、若宮大路グリーン・クリーン運動、フラワーロードの手入れ、市内各所における植樹、海岸の美化活動、落書き消去活動、違反広告ベンチの撤去、景観良化ベンチの設置などが行われています。

環境の保全・保護を目的とした主な活動として、河川の清掃・除草・生物・水質調査、環境モニタリング調査、鎌倉メダカの保護・増殖、鎌倉中央公園の谷戸における里山や生態系の保全作業、広町緑地では市民団体等と市が協働して生物の多様性と里山景観の復元を目指した保全作業が行われています。

環境教育・環境学習を主とした活動として自然観察会、環境法令等の学習会、環境施設や歴史的遺産等の見学会などを開催しています。

また小中学校の総合的な学習の時間においても農業体験、地球温暖化防止、リサイクルの推進など多岐な内容で環境教育を行っています。

ごみの減量・資源化を目的とした活動としてリサイクルマーケットや古着・古本無料掘り出し市など普及啓発を図るイベントを開催しています。

鎌倉市で実施した市民意識調査においても、鎌倉市民の環境に対する意識が高いという結果が得られています。

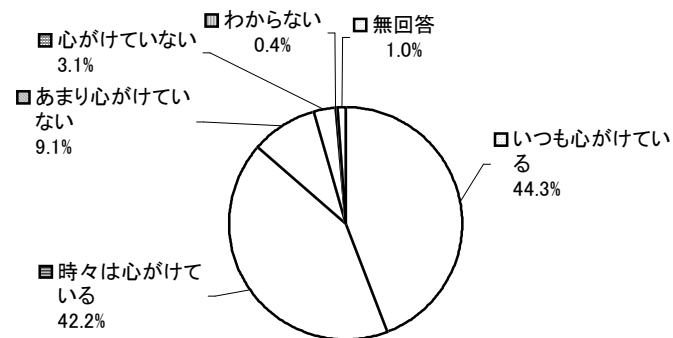
ごみのリサイクル率^{*1}

ごみの総排出量のうち資源化された量の割合

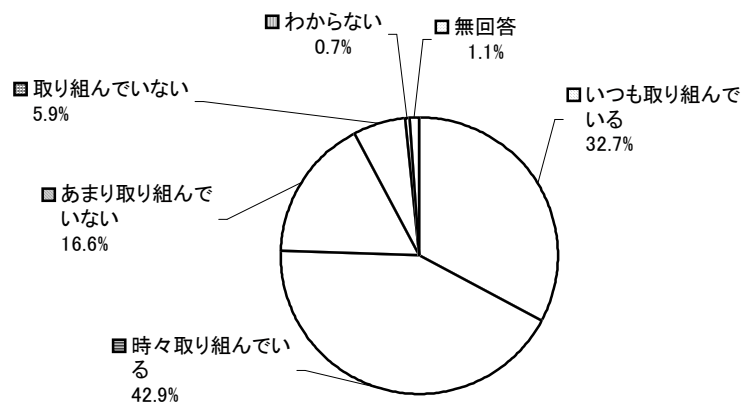


鎌倉市役所本庁舎前の堆肥置場

質問:あなたは、日常生活の中で、環境にやさしい行動をこころがけていますか



質問:あなたは、日常生活の中で、ごみの発生抑制に取り組んでいますか



平成 18 年度第 3 次鎌倉市総合計画第 2 期基本計画に関する市民意識調査より

事業者の環境への取組状況

鎌倉市内には、約 7000 の事業所があります。そのうち卸売・小売業、飲食店、サービス業が多くを占めています。

地球温暖化防止のほか幅広い視点から環境保全に関する方針・目標・計画などを定め、これを実行・記録・点検し、方針などを見直すシステム（環境マネジメント）の国際規格である「ISO14001」を認証取得しているのは、平成 18(2006)年 7 月末現在市内で約 22 事業所です。

また、環境への取組を効果的・効率的に行うシステムを構築・運用・維持し、環境への目標を持ち、行動し、結果を取りまとめ、評価し、報告する中小企業等でも容易に取り組める環境経営システムである「エコアクション 21」及び鎌倉市独自の登録制度である「かまくらエコアクション 21」の認証登録をしているのは、平成 19(2007)年 6 月末現在 26 事業所です。

市内の「エコアクション 21」及び「かまくらエコアクション 21」の登録事業者は、事業活動に伴い発生する環境負荷を低減するために取組を行っています。電力、重油、都市ガス、ガソリンなどエネルギー使用量・上水使用量・紙購入量などの削減、ごみ分別の徹底、業務車両管理、エコドライブ、社内における環境教育など事業規模により形態はさまざまですが継続的な改善が図られています。

しかし、従業者数 9 人以下の事業所が市内全体の 83.3%を占めています。今後、小規模の事業者を対象にさらに取り組みやすい環境マネジメントシステムの構築が期待されます。

滞在者の環境への取組状況

毎年、約 1800 万人の観光客が鎌倉を訪れます。主要観光地別来訪状況の内訳でみると寺社約 1400 万人、鎌倉海岸約 250 万人、天園ハイキングコース約 41 万人、フラワーセンター約 27 万人となっています。観光客を含む滞在者の環境への取組は、鎌倉の環境を形成する大きな要素と考えられます。

車で混雑する鎌倉地域の外側で、マイカーからバスや電車などに乗り換えて市の中心部へ移動する「パーク&レールライド」や鎌倉地域内の電車やバスの乗車料金をセットにし乗車券を利用しやすい価格に設定している「鎌倉フリー環境手形」などの利用を観光客等に呼びかけ、市内における公共交通機関の利用促進を図っています。

パーク&レールライド・鎌倉フリー環境手形の利用状況

パーク&レールライド（日・台）		鎌倉フリー環境手形（日・人）	
七里ガ浜	由比ガ浜	頼朝キップ	義経キップ
2,916	2,330	7,696	1,714

平成 18 年度版「鎌倉の統計」より

市内には天園、葛原岡・大仏、祇園山など自然とのふれあいが楽しめるハイキングコースなどが整備され、多くの人に利用されています。

その他、ごみの散乱のない美しいまちをつくることを目指し、観光客などの滞在者と連携し、まち美化に対する取組が進められています。

学校等の環境への取組状況

身近な自然環境や生活環境に興味を持ち、環境保全に対する認識を深めたり、行動力等を身につけたりするという、いわゆる「生きる力」の育成に視点を置きながら、地球環境の問題やリサイクル、ごみ問題などをテーマにして、市内小・中学校において、総合的な学習の時間での環境教育・学習の充実を図っています。

その他の教科においても環境に関する題材が記載されている教科書を使用するなど、授業のなかで幅広く環境教育が定着しつつあります。

小・中学校における取組実績一覧（平成18年度版かまくら環境白書抜粋）

学 校 名	内 容	学 年
第一小学校	ピオトープづくり	全学年
	海・野山で自然と触れ合う	1～3年
	稲、野菜、花の栽培	1～5年
	環境学習（ごみとリサイクル）	3・4年
	酸性雨調査	5年
	地域清掃（クリーンかまくらキャンペーン）	3年
第二小学校	稲、野菜、花の栽培	1～6年
	環境学習（ごみ問題・リサイクル）	4年
	酸性雨調査	6年
御成小学校	環境学習（ごみの分別）	全学年
	環境学習 水の学習	4年
	酸性雨調査	4年
	野菜の栽培・無農薬野菜について	3・4年
稲村カ崎小学校	稲・ひょうたん・野菜の栽培	3～5年
	生物の飼育	3年
	牛乳パックリサイクル	全学年
	酸性雨調査	5年
	湧水・川・海の調査	3・4年
	地域の自然調査	3・4年
	水質浄化センター見学	4年
	環境エネルギー館見学	5年
七里ガ浜小学校	海岸清掃（年間2回）	児童有志
	生物の飼育、稲・植物の栽培と収穫	1・2・5年
	環境学習（エコそうり作り）	4年
	広町の自然と触れ合う	1～4年
腰越小学校	稲・野菜・花の栽培	全学年
	生物の飼育	3年
	海で自然と触れ合う	1年
	海の環境についての調査・学習	4・5年
	環境学習（地球温暖化について）、上下水道について	4年
	海岸清掃	6年
深沢小学校	稲・野菜・草花の栽培と収穫	全学年
	環境学習（酸性雨について）	6年
	環境学習（ごみ問題）	4年
	地域の自然調査	4年

学 校 名	内 容	学 年
	谷戸の活動	6 年
小坂小学校	稲の栽培	5 年
	野菜の栽培・収穫	若竹級
	湧き水・水の学習	3・4 年
	環境学習（環境政策課出前授業：ゴミについて）	4 年
玉縄小学校	稲・野菜・花の栽培	全学年
	農家の訪問と調べ学習	3 年
	環境学習（出前授業・ごみ問題）	4 年
	酸性雨調査	5 年
山崎小学校	地域の自然観察	4・5・6 年
	稲・野菜の栽培	全学年
	生物の飼育（カイコの飼育）	3 年
	ごみ問題について	4 年
西鎌倉小学校	稲・野菜・花の栽培	1・2・5 年
	自然との触れ合い・観察	1・2 年
	生物の飼育	2 年
	環境学習（資源循環課出前授業・浄化センター・クリーンセンター見学）	4 年
	ごみと水について、酸性雨	5 年
今泉小学校	稲の栽培	5 年
	野菜の栽培	全学年
	環境学習（出前授業・ごみの話）	4 年
	環境学習（出前授業・地球温暖化）	5 年
富士塚小学校	稲・野菜・花・へちま栽培	1・2・5 年
	牛乳パックリサイクル	全学年
	植物栽培、畑づくり	1・2・5 年
	中央公園の自然と触れ合う	1 年
	環境学習（水・ごみの調査・学習）、グリーンマップづくり	4 年
	落書き消し	6 年
関谷小学校	稲・野菜・草花の栽培	1～5 年
	関谷川の調査	6 年
	酸性雨調査	4 年
大船小学校	稲・野菜・花の栽培	全学年
	環境学習（ごみについて）	4 年
	水について	5 年
植木小学校	稲・野菜の栽培	1・2・5・6 年
	酸性雨調査	4 年
	ごみの分別収集を通じてごみ問題を考える	全学年
第一中学校	環境学習（修学旅行で自然や環境保全の必要性について）	3 年
	地域学習（地域学習をとおして自然や環境について）	1 年
第二中学校	グリーンコースの整備	全学年
	身近な自然環境の保全活動	1・3 年
	作物の栽培	1 年
御成中学校	自然体験プログラム（谷戸の草刈り、湿地復元作業）	1 年
	さつまいも栽培、学校林の手入れ	1 年

学 校 名	内 容	学 年
	環境学習（出前授業・鎌倉の自然環境）、南斜面の整備	2 年
	環境学習（未来のエコエネルギー）	3 年
	エコスクールの取組	全学年
腰越中学校	作物の栽培・収穫	1 年
	環境をテーマとした体験学習・施設訪問	1 年
深沢中学校	環境学習、環境新聞づくり	1 年
	校地緑化活動	全学年
手広中学校	地域の環境、自然調査	1 年
	地域清掃活動、リサイクル活動	全学年
	学校緑化・緑のボランティア	全学年
大船中学校	「郷土」をテーマとする調査・体験活動	全学年
玉縄中学校	環境をテーマとした体験学習・施設訪問	1 年
岩瀬中学校	地域の自然環境をテーマとした調べ学習	1 年
	竹炭づくり	1 年
	自然学習（里山の下草刈り）	3 年

また、各学校全体の運営においても節電・節水などの省エネルギー化、紙の購入量の削減など環境への負荷低減に努めています。

行政の環境への取組状況

平成 6(1994)年に制定された鎌倉市環境基本条例の理念を実現するため、良好な環境を保全することはもとより、より良い環境の創造を目指し、市民、事業者、行政が協働して、総合的、計画的に施策を推進していくための指針として平成 8(1996)年 3 月に鎌倉市環境基本計画を策定しました。施策に基づき様々な事業を展開し、「かまくら環境白書」等でその内容について報告しています。

その後、地球温暖化の進行、化学物質による環境問題などの発生があり、「地球温暖化対策の進行に関する法律」、「循環型社会形成推進基本法」、「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が制定されました。

その状況を踏まえ、平成 18(2006)年 3 月に第 2 期鎌倉市環境基本計画を策定しました。

この計画においては、その目標の一つに「環境教育の推進」を掲げ、環境教育の推進に努めています。

VII 鎌倉市の環境教育の現状と課題

鎌倉市における環境教育の取組は、平成 7(1995)年度から平成 11(1999)年度まで、小中学校の児童生徒が身近な自然環境や生活環境等に関心を持ち、環境保全に対する認識を深め、行動力を身につけることができるよう、環境教育実践推進校を指定するなど、環境教育の推進を図ってきました。さらに、平成 12(2000)年度以降においては、総合的な学習の時間等で自然調査、植物の栽培、リサイクル活動、ごみや景観に関する啓発など、地域や行政と連携する中で、各校ごとの多彩な環境教育・学習の充実に取り組んでいます。鎌倉市教育センターでは、子どもたちが自ら課題を設定できるように編集した「かまくら環境教育ハンドブック」等を発行し、各学校の環境教育に役立てています。

また、市民団体などを対象に、学習会等における講師派遣の助成や、広報やホームページ等により環境教育に関するイベントの情報提供等を行っています。

自然的環境と歴史的環境に恵まれた本市では、環境保全に対する市民の意識が高く、緑、水辺、大気等の自然環境調査のほか、リサイクル活動、美化活動など幅広い分野で市民による自発的な活動が行われています。また、市民団体だけではなく、自治会や町内会などによる地域活動や企業による活動も始まっています。

今後、地球温暖化問題など地球環境を視野に入れた幅広い環境教育の推進、環境教育や環境活動を指導する人材の育成、環境情報等の共有化や活動の連携を図るため市民・事業者・滞在者・行政等のネットワーク化など取り組まなければならないことは、多くあります。



VIII 環境教育を推進するための方針と目標

鎌倉市環境教育推進計画では、いつでも、どこでも、だれもが環境に関心をもち、行動し、輪を広げるために、以下の方針と目標のもと、地域に根ざした環境教育を市民、事業者、滞在者、学校とともに推進していきます。

1 環境と人間、人間と人間とのかかわりを学び、環境保全の重要性を認識します。

- (1) 鎌倉の豊かな自然や歴史的遺産とふれあい、環境に対する興味や関心をもちます。
- (2) 恵み豊かな環境やいのちを大切にし、他者を思いやる心を育みます。
- (3) 地球環境の現状を学び、身近な生活や事業活動との関係を認識します。
- (4) 環境教育の指導ができる人材を育成します。

2 だれもが、いつでもどこでも環境保全のために行動します。

- (1) 市民・事業者・滞在者・行政が役割分担し自主的に環境保全に取り組みます。
- (2) さまざまな場所で活動を実践できるしくみをつくります。
- (3) 環境全体について長期的及び客観的な視野で考え行動できる人材を育成します。

3 市民・事業者・滞在者・行政が連携し、継続して環境保全に取り組む活動の輪を広げます。

- (1) さまざまな主体の持つ知識や情報を共有し、活動に役立てます。
- (2) さまざまな主体が連携・協働して環境教育・環境保全活動を行います。
- (3) 人材交流を行い活動の輪を広げます。



Ⅸ 環境教育の推進における役割分担

環境教育を推進するためには、市民、事業者、滞在者、学校等、行政がそれぞれの役割を果たすとともに、お互いに連携を図ることが重要です。

家庭（市民）

夫婦の間や祖父母、親、子、孫という世代間で食事、買い物、遊びなどの役割分担を通じて環境に配慮した暮らしの知恵を伝えることができます。

- * 家庭において身近な周辺環境について話し合い、次世代に残したい望ましい環境について考えます。
- * 環境家計簿等に取り組み、日常生活における環境負荷の軽減に努めます。
- * 3R活動^{*2}を推進し、資源の有効活用に努めます。
- * 買い物に行くときは、マイバッグを持参し、簡易包装の商品や環境負荷の少ない製品の購入に努めます。
- * 環境に関するイベントや講習会、環境活動に参加します。
- * 出かけるときは、マイカーの利用を控え公共交通機関や自転車を利用するように努めます。
- * マイカーの適正管理、エコドライブ、アイドリングストップをするように努めます。
- * 料理をするときは、なるべくゴミを出さないような調理方法や計画的に食材を購入するように努めます。
- * 市内で生産される農水産物の購入に努めます。

地域（市民）

人が健全で心豊かな暮らしを営むためには、自らが地域環境のあり方を問い、地域社会で相互扶助の役割を担うことが大切です。

- * 自治会・町内会・市民団体等で環境に関する講習会、学習会を開催し地域の環境について考えます。
- * 自治会・町内会・市民団体等でごみの減量化、資源化の説明を受け、ごみの発生抑制に努めます。
- * 自治会・町内会・市民団体等でリサイクルマーケットを開催し、家庭で使わなくなったものや古着のリサイクルに努めます。
- * 地域の身近な自然保護や保全活動に参加します。
- * 3R活動^{*2}を推進し、資源の有効活用に努めます。
- * 廃棄物減量化推進員の活動を推進します。
- * 自治会・町内会・老人クラブ・子ども会などが設立した公園愛護会や街路樹愛護会で公園や街路樹周辺の清掃・除草を行います。

事業所（事業者）

事業活動が環境にどのような影響を与えているのか、また環境を保全するために職場でどのような取組をすべきなのかを考えることが大切です。

- * 生産、流通、販売・サービスなど事業活動の中で省資源、省エネルギー等環境への負荷軽減に努めます。
- * 事業所、店舗などについて省エネルギー型建物の建設・利用に努めます。
- * 省エネルギー型の設備と生産工程の導入に努めます。
- * 自動車購入時には低公害・省エネルギー型自動車を選択し、省エネルギー運転に努めます。
- * 環境マネジメントシステム（ISO、エコアクション 21 など）の導入に取り組み、環境に配慮した事業活動等に努めます。
- * 環境教育の研修会等を実施します。
- * ミックスペーパー等、紙のリサイクルを推進します。
- * 熱帯林の保全に係る協力活動に参加します。
- * 敷地内の緑化を推進するなど、雨水の地下浸透を進めます。
- * 取り扱う商品の原産地を明らかにするなど、国際的に公正な事業活動の実践に努めます。
- * 地域の環境保全活動に参加し、地域の環境保全に努めます。
- * 大気汚染物質の排出が少ない燃料を使用するなど環境への負荷軽減に努めます。
- * ノーカーデー（毎週水曜日）の実践に努めます。

滞在者

年間約 1800 万人の観光客などが鎌倉を訪れます。滞在者として鎌倉の自然環境などに触れ自ら取り組むべき環境行動について考えることが大切です。

- * 鎌倉らしい自然とふれあい、望ましい環境について考えます。
- * 鎌倉の自然を大切にし、野生動植物の保全に努めます。
- * マイカーの利用を控え、公共交通機関や徒歩による観光、通勤、通学に努めます。
- * 簡易包装の商品や環境負荷の少ない製品の購入に努めます。
- * マイバッグを持参します。
- * 自分のごみは、各自持ち帰るなど、まち美化マナーを守ります。

学校等

学校は、子どもが成長の過程で様々な教科を学び、知識や体験を通して環境教育を行うことができる場です。

環境はあらゆる面で社会と関連しています。総合的な学習の時間等の中で横断的に学ぶことにより日常生活で環境について考える力を養うことができます。

環境学習の推進により、自発的な環境保全行動のできる人の育成をすることが大切です。

- * 環境教育の研修会を開催し、学校職員が環境に関する意識を高め、学校全体で環境教育に取り組みます。
- * 節電・節水などの省エネルギー化、紙購入量の削減など環境負荷の低減に努めます。
- * 地球温暖化対策など地球環境について学びます。
- * 学校の特色を活かし、ビオトープづくり等を進め、環境教材としての活用に努めます。
- * やさいの栽培や生き物の飼育をするなど、自然や生き物とふれあう体験学習の推進に努めます。
- * 3R活動^{*2}やごみ問題について学び、廃棄物の発生抑制に努めます。
- * 保護者や地域の人々と連携し、地域の環境保全活動に参加するなど環境のあり方について考えます。
- * 環境教育アドバイザーの派遣を要請し、環境学習の推進に努めます。
- * 環境保全に関する作品コンクールに応募するなど環境に関する意識啓発に努めます。
- * 身近な地域の環境について調査するなど地域学習を推進します。
- * 身近な地域に生息する動植物や地域の様子を学習成果でまとめ、環境教育素材として活用に努めます。
- * 浄水場、下水処理施設、リサイクル施設や工場などを見学し、日常生活の中で発生する環境負荷、また工場における身近な製品の製造工程を見学するの中で環境負荷を軽減するための工夫について自らすべきことを考えます。
- * 小・中学校において互いにどのような環境教育を行っているかを認識し、連携した環境教育に取り組みます。

行政

環境に関する情報の収集や提供を推進し、各主体の活動を支援し、その活動の場や交流の輪を広げる役割を持ちます。

環境教育を推進できる人材を派遣するシステムを構築し、さまざま場で環境教育を推進できるように努めます。

- ＊ 環境保全団体等と連携し環境情報の収集を行い、環境白書、ホームページ、広報等で公開します。
- ＊ 環境省が支援し、子どもがだれでも参加できる環境活動クラブである「こどもエコクラブ」の周知及び活動を推進します。
- ＊ 都市公園の整備の中で、農作業体験ができる水田等を復元し、農業従事者から指導を受けるなどの環境教育を実践します。
- ＊ 環境に関する冊子を作成するなど環境教育の教材を整備します。
- ＊ 鎌倉らしい自然や歴史的遺産を活かし、滞在者へ望ましい環境やマナーについて考慮するようにホームページ等で啓発します。
- ＊ 多様な環境啓発イベントを実施します。
- ＊ 環境学習に関する相談・助言を行います。
- ＊ 環境教育アドバイザーの派遣を要請し環境学習の推進に努めます。
- ＊ 環境教育アドバイザーを各主体が主催する環境に関する講習会・研修会や自然観察会等に派遣します。
- ＊ 環境教育を推進できる人材を育成する機関を紹介します。
- ＊ 環境マネジメントシステム（ISO、エコアクション 21 など）の普及啓発を図り導入を支援します。
- ＊ 保護者や地域の人々と連携し、地域の環境保全活動に参加するなど環境のあり方を考えます。

3R活動^{*2}

Reduce（リデュース：使用済みになったものが、なるべくごみとして廃棄されることが少なくなるように、ものを製造・加工・販売すること）、**R**euse（リユース：使用済みになっても、その中でもう一度使えるものはごみとして廃棄しないで再使用すること）、**R**ecycle（リサイクル：再使用ができずにまたは再使用された後に廃棄されたもので、再生資源として再生利用すること）の3つの**R**に取り組むことでごみを限りなく少なくし、ごみの焼却や埋立処分による環境への悪い影響を極力減らし限りある地球資源を有効に繰り返し使う循環型社会を目指すこと。



環境教育推進計画のポイント

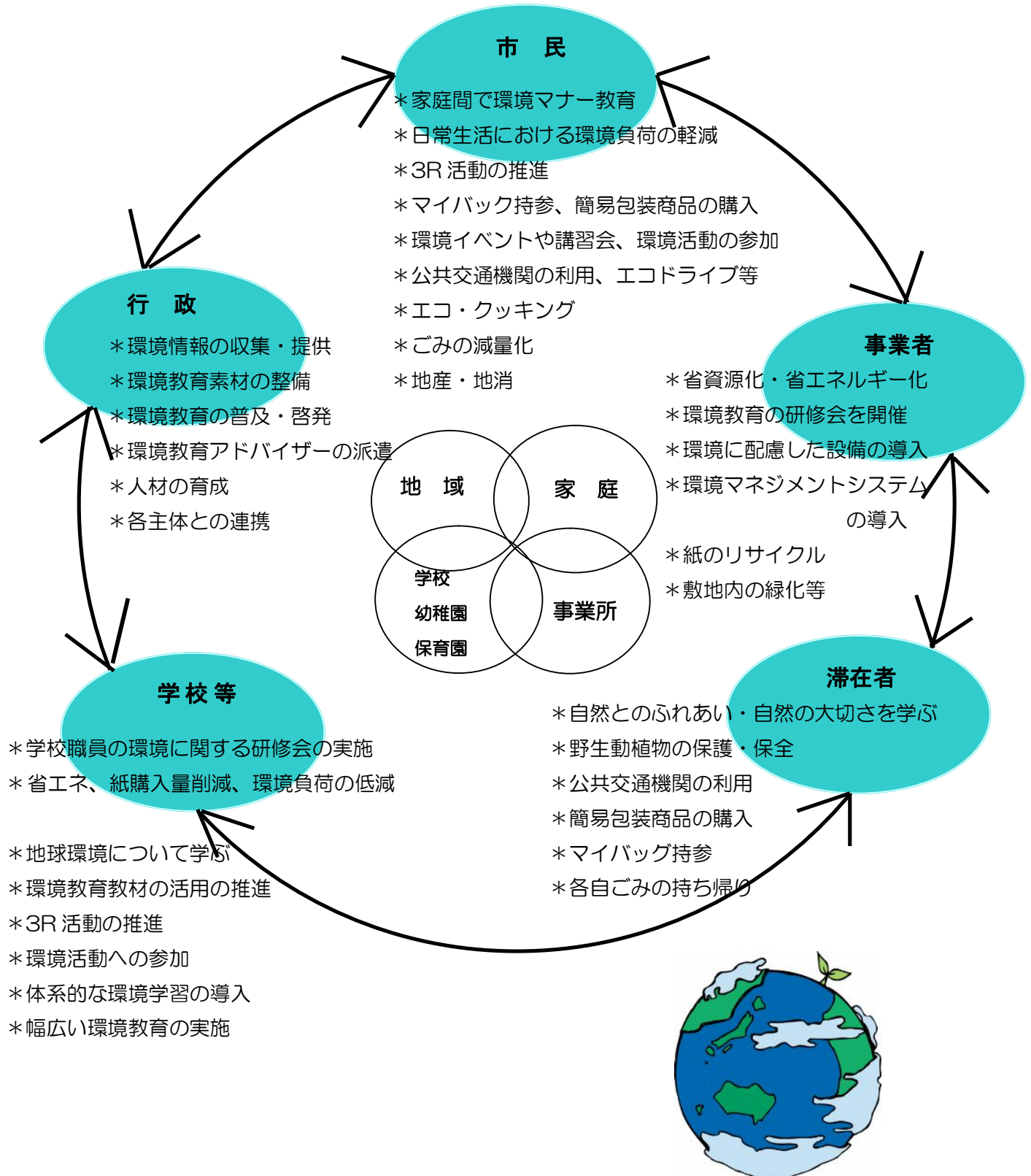
- * 身近な環境から学びます。
- * 自ら行動できる人、行動しようとする「こころ」を育てます。
- * 継続する環境教育を目指します。

X 重点施策を推進するための取組

重点施策	取組例
環境教育を実践できる人材の育成と活用	・人材を育成するための講座や学習会を開催します ・環境に関する知識を有する人材を活用し環境学習会や講習会を開催します ・こどもエコクラブの活動を支援します
環境教育をする場、素材の整備	・公園など身近に自然観察ができる場を整備します ・多自然型の河川、池沼、海浜の保全整備をします ・環境に関する教材、学習資料を作成します
啓発の推進、環境教育の実践	・環境啓発イベントを実施します ・体験的な環境教育実践ガイドを作成します ・ホームページ、広報等により環境保全行動を啓発します
各主体の連携	・環境教育に関する情報を収集・提供します ・環境白書などにより各主体の取組を紹介します ・各主体が連携して環境保全活動に取り組めるネットワークづくりをします

環境教育の推進体制の図

各主体が連携し、環境保全のために自ら何をすべきかを考え、自ら保護・保全を主とした環境行動を実践することを目指します。



環境教育アドバイザー派遣制度

環境に関する専門的な知識や経験を有するアドバイザーを派遣し出前授業を行います

鎌倉市は、持続可能な社会を構築するために、より多くの人が環境に関心を持ち、自ら進んで環境保全活動に取り組むことを目指し、環境教育を推進しています。

市内在住、在勤の環境に関する専門的な知識や経験を有する方々に講師を務めていただいています。

専門分野

- (1) 自然環境の保護・保全
(動植物、水生生物、緑地、谷戸、海辺、河川等)
- (2) ネイチャーゲーム
- (3) 大気・水質
- (4) 地球温暖化防止、地球環境
- (5) 省エネルギー・新エネルギー
- (6) その他

たとえば・・・

- * 学校の保護者会などで地域環境や地球温暖化等に関する学習会を開催したい
- * 近くの川で子どもたちと水生生物の調査をしたい
- * 自治会や町内会の催しで家庭向けエコライフの講習会をしたい

環境教育アドバイザー等（補助者も含む）に対する謝金は、1回の派遣に対して一人 2,000 円を市が負担します。

実施にあたって、日程などの調整、授業内容などの詳細な打ち合わせは行っていただきます。またアドバイザー派遣後に簡単な実施報告書を市へ提出していただきます。

出前授業の風景



酸性雨について

酸性、アルカリ性、pHってなに？

酸性雨はどうして降るの？

酸性雨が降るとどうなるの？

pHパックテストの簡単な実験などを通して、酸性雨や大気汚染についてなど、鎌倉の環境についてお話します。

水生生物調査

私たちの身近な川には、どのような水生生物（トンボのヤゴ、ガガンボ、カニ類、エビ類など）が棲んでいるのかな？

昔とくらべて川は、きれいになっているのかな？

水生生物調査をして川のきれいさを調べます。



環境教育支援ツール

環境教育・環境学習データベース



環境省 ECO ライブラリーより
抜粋

<http://www.eeel.jp/>

調べ学習、情報検索に最適！

教材・プログラムも多数掲載

- 各分野の環境問題の解説
- 先生のための指導プログラム
- 環境教育分野の図書資料
- こども向けの調べ学習用サイト
- 家庭向けのエコライフ情報サイト
(環境省)

環境教育指導者育成研修を受けたい方

「環境教育リーダ研修基礎講座～やってみよう環境教育～」

<http://www.env.go.jp/policy/info/kyouiku/>

学校教職員と地域のNPOの方等を対象に基本知識の習得と体験学習を重視した研修を全国で実施しています。指導力の向上、交流の場としてご活用ください。
(環境省・文部科学省連携)

小・中学生のみなさんの環境活動を支援します

こどもエコクラブ

<http://www.env.go.jp/kids/ecoclub/>

- 2人以上の小中学生のグループならどなたでも登録可能。（無料）
- 気軽に取り組める環境学習・活動プログラムや活動のヒントなど情報満載のニュースレター、バッジ、会員手帳などのキットがもらえます。
- 専門知識を持つボランティアの方々からなる「応援団」や企業・団体からいただく「パートナーシッププログラム」などを支援。
- 全国一斉活動や全国フェスティバルなど、全国メンバーを“つなぐ”交流の機会もあります。

（環境省）

緑のレンジャー

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/midori/index.html>

自然とふれあうための指導者、公園緑地等の樹林地管理ボランティア等の人材の養成及び確保を目的として緑のレンジャー（小学校4・5年生を対象としたジュニアレンジャー、大人を対象としたシニアレンジャー）を育成しています。

（鎌倉市みどり課）

ジュニアレンジャーの活動の様子



緑の学校

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/midori/index.html>

緑豊かなまちづくりを目指し、樹木に親しみ、緑の大切さなどの普及・啓発のために「緑の学校」を開催しています。

（鎌倉市みどり課）

* 緑のレンジャー及び緑の学校の受講者の募集は、毎年一定期間に広報などで行います。

生物の多様性

生物の多様性とは

地球上のすべての種は、人類と地球環境を共有し、生態系を構成する基本的な要素となっています。多様な生物が生存できるということは地球環境の健全性の指標とも言えます。

生物多様性の保全

生物多様性を保全するには、希少な野生生物から身近な生き物までを含めたすべての生物を原生的な自然から身近な自然まで、その生息・生育地において、生態系として総合的に保全することが必要です。

都市地域等では、現在残されている貴重な自然を大切に保全し、公園や緑地などを整備する際に生物空間（ビオトープ）を創出するなど、生き物が行き来できるネットワークを形成することが大切です。

また、近年もともとその地域に生息していなかった生物が人の手によって持ち込まれ、地域の固有種の生息状況に影響を及ぼすなど、生態系を破壊する危険性も指摘されています。生物多様性を保全していくためには、一人ひとりの意識と取組が重要です。

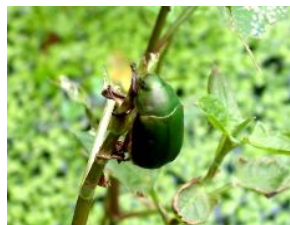
本庁舎前のビオトープと観察される生き物



ヤマトシジミ



コガネムシ



オオアオイトトンボ



ニホントカゲ



鎌倉で見られる貴重種



材幼(亜成鳥)



アカミガメ(ふ化幼体)



ホトケドジョウ

鎌倉市環境基本計画<第2期>から抜粋

上記の写真については、池英夫さん、岩田晴夫さん、藤村喜彦さんからご提供頂きました。

(五十音順)

鎌倉メダカ



メダカは、環境省の絶滅危惧種に指定されています。

「鎌倉メダカ」は、滑川水系特有の形態を持ち、しりびれの軟条数が 17.30 本で他市の水系に生息しているメダカとは、軟条数が異なります。

鎌倉市自然環境調査における指標

鎌倉市では、平成 12(2000)年度から平成 14(2002)年度にかけて、市内 22 箇所の緑地保全推進地区及び指定候補地を対象に、その実態を把握するための自然環境調査を実施しました。

＜植物＞	
貴重種	ヒカゲワラビ、タコノアシ、エビネ、キンラン
注目種	コ克蘭、ギンラン、シュンラン、サイハイラン、アキザキヤツシロラン、カントウカンアオイ、ツクバトリカブト、ニセジュズネノキ
＜動物＞	
貴重種	鳥類(フクロウ、カワセミ等)、昆虫類(ギンヤンマ、ゲンジボタル等)、その他(カヤネズミ、シマヘビ、ニホンヒキガエル、ホトケドジョウ等)
哺乳類	アズマモグラとヒミズ、外来種(タイワンリス、アライグマ)、在来種(ノウサギ、イタチ等)
鳥類	夏鳥(ツバメ、ヤブサメ等)、冬鳥(カシラダカ、ツグミ等)、留鳥(春に確認、ウグイス等)、留鳥(夏、スズメ等)、留鳥(秋、モズ等)、留鳥(冬、ムクドリ等)、キツツキ類(アカゲラ等)、種子食(シメ、イカル等)、昆虫食(エナガ、キビタキ等)、水鳥(カルガモ、カワウ等)
爬虫類	全種(外来種を除く、ヤモリ、トカゲ、カナヘビ、シマヘビ等)
両生類	全種卵及び幼生(外来種を除く、ニホンヒキガエル、アマガエル、ニホンアカガエル等)、全種成体(同左)
昆虫類	樹林性チョウ類(アオスジアゲハ、クロアゲハ等)、林縁性チョウ類(ヒカゲチョウ、アカタテハ等)、草地性チョウ類(キタテハ、モンシロチョウ等) 樹林性昆虫類(カブトムシ、コクワガタ等)、林縁性昆虫類(アカスジキンカメムシ、アオジョウカイ)、草地性昆虫類(クロヤマアリ、エンマコオロギ等) 流水性トンボ類(オニヤンマ、ヤマサナエ等)、止水性トンボ類(シオカラトンボ、アキアカネ等)、ヘイケボタル、ゲンジボタル

植物：貴重種（絶滅のおそれがあると選定されている種）、注目種（分布が限られている種や個体数の減少が考えられる種）

動物：貴重種（絶滅のおそれがあると選定されている種）、その他（貴重種と同様の環境に生息する種、同様の生態である種など）

資料：鎌倉市自然環境調査（平成 15 年）

鎌倉市環境教育推進計画

編集・発行

平成19年12月

鎌倉市環境部環境政策課

〒248-8686 鎌倉市御成町18番10号

電話(代表) 0467-23-3000

ダイヤルイン 0467-61-3420

FAX 0467-23-8700



古紙配合率100%再生紙を使用しています